

第1回「町の風景の未来を考える会」（箕輪町景観計画策定委員会）会議メモ

平成26年3月19日（水）午後7時～

箕輪町役場 2階 大会議室

1. 開会（建設水道課長）
2. 町長あいさつ
3. 委員委嘱
4. 委員自己紹介
5. 正副委員長選出
委員長 唐澤 荘介さん
副委員長 青沼 久雄さん
6. 議 事（以下、進行は委員長）
 - ・景観計画を作る背景と目的について
事務局より説明（別紙スライド資料参照）
 - ・質疑応答
別紙参照
 - ・その他
7. その他
 - ・景観現地視察について
箕輪町の景観の特徴や、景観の見方、景観という言葉の定義などを考える材料として、次回は町内を数箇所、バスで回って視察します。
 - ・会議の開催時間について
委員の皆さんの都合をお伺いし、基本的に平日夜6時30分～とします
 - ・出席謝礼について
町の規定（1回3千円）にてお支払いします。
 - ・情報の公開について
この会議の議事録や様子については、随時町ホームページや広報誌などで公開し、今、何の話をしているのか、どんな事が決まりそうか、委員以外の住民の皆さんとも情報共有し、意見をいただきながら進めていきます。
発言者個人のお名前は出しませんのでご了承下さい。
8. 閉会

次回開催日程

次回は景観現地視察として、バスで町内を回り、実際に景観を見てみます。

日 時：4月26日（土）午前9時00分～（午前中）

集合場所：箕輪町役場 正面入り口 歩きやすい服装でご参加下さい。

質疑応答の内容

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|---|
| 委員 | 景観を守っていくことも大切だが、後世残すために良い景観を作っていくということも必要なのではないか。 |
| 委員 | 景色を眺めたとき、手前の景色は町内だが、中景、遠景は他の市町村ということもある。近隣の市町村とも連携していく必要がある。 |
| 委員 | 自然や、自然がつくる風景は残していくことができると思うが、人が作る景色は、変わり行くものは変わっていく。 より良い、快適な生活を送りながら、見た目にも良い、という事を両立することができるだろうか。町の東西は景観に優れた地域だが、松島・木下・沢などはごちゃごちゃしている。 景観を大切にすることとは、利便性と相反する。本当にそれに向かって進んでいくということなのか。 |
| 事務局 | バイパス沿いの商業地、農村風景の見える場所など、地域ごとにさまざまな景観があり、それぞれに優先する景観の課題は異なる。そこを話し合っていくということだと思う。 |
| 委員 | (建物など) 時代に合わせて作ってきたつものものが、今見ると時代に合わず、景観を損ねているようなものもある。 |
| 委員 | 時代に乗り遅れないようしつらえていくことが、景観を壊しているわけではないと思うが、流れの中でつくってきたものが、結果として排除すべきものになっていることもあると思う。 |
| 委員 | 景観計画で決めていくことが、都市計画の用途地域で定める制限を越えたものになることがあるのか？ |
| 事務局 | 住民の皆さんの合意次第であり、当然既存の規制を超える場合には合意形成が必要になる。 |
| 委員 | 農業は文化があって、それが景観になっている。 |
| 委員 | 景観法で箕輪町は何を議論すべきか、という観点が大切だと思う。 この地域で何を大切にするか、柱にするかの理念について話す事が大切。例えば駒ヶ根市ならインターを出たところからのおもてなし、伊那市なら子供たちに景観について知ってもらい、バトンタッチしていく視点も持っている。 また、関係性という観点も大切。 例えば、5階建てのマンション建設がなされた結果、隣の農地が日陰になり、結局耕作できなくなって駐車場になってしまったケース。影響する農地の所有者や周囲の住民、さらにはマンションに住む住民との関係などまで配慮する事ができなかった例だが、この計画を |

| | |
|-----------|---|
| 委員 | <p>作ること、(建物などを作る前に) 周囲の人と話し合う関係をつくることもできる。それが今までになかったことであり、関係性という観点である。</p> <p>建築士会でも、景観は話題になっている。純粹に自分たちの仕事の事だけで言えば、法規制、書類作り、協議など手間は大変。しかし、町西部からの景観はすばらしく、価値を感じる。建築士同士で話をしている、景観という観点から言えば、建築物は(景観を阻害する) まるで悪のような存在であると思う事もあり、結論は出ない。私たちは建築の役割として景観を大切にすることを学んでこなかった世代であり、今こうして学び、伝えていく事も仕事だと思っている。建築士としてやれることをやっていきたいと思う。</p> |
| 委員 | <p>(建設業として) これまで、景観を作ってきた立場。例えばバイパスにケヤキを植え、街路樹を植えてきたが、それらが大きくなってきた今となってはかえって邪魔だという意見もあり、なかなか難しい。昔は萱野高原にバスが通っていて、景観を楽しんだ。高原内に歩道を作ったが、今はほとんど利用されず、時代が流れ行くのを感じる。「景観を育てる」という視点、実態としてどうしていくか。NPOなどに頼むだけではダメだと思う。今の箕輪町の景観をどうして行くか。</p> |
| 委員 | <p>条例を作ることで、今ある看板を撤去する事はできるのか。例えば田園風景を阻害している看板を一定の期間内に撤去させる、あるいは設置を禁止するなど、可能なのか。</p> |
| 事務局 委員 | <p>合意次第である。</p> <p>日々の暮らしの中で、景観ということは特に考えてこなかったが、いい景色を大切にしたい、子どもたちにもそう思ってもらえればと思う。規制の枠組みなど、専門的で何を話していいかわからない面もある。</p> |
| 委員 | <p>「景色・眺め」と「景観」は意味が違うと思う。景観は、「見て特別な価値を思い起こさせるもの」という捉え方なのではないか。規制は経済活動を抑制するが、特別な価値と認めることで(その規制がもたらす価値を) 共有できると思う。箕輪町は48年間、工業の町。そこで働く人たちの気持ちが、一致して湧き上がってくれば、ノルウェーやスウェーデンのような、景観に対する盛り上がりを作れると思う。気持ちが一つにならないといけない。</p> |